

雑誌と雑がみの分別をお願いします！

紙のリサイクルを将来にわたって安定的に継続し、より多くの古紙を使うために、分別を推奨しています。

※なお、雑がみは、紙袋に入れて十字にしばって出すことができるようになりました。

雑誌 「ノートなどで綴じられたもの」が対象です

たとえば・・・



書籍、小冊子（パンフレット・カタログ・案内書・取扱い説明書など）

しばって出しましょう

※今までどおり、雑誌のなかに雑がみを挟んで出すことは出来ますが、なるべく分けて出していただくようにお願いします。

雑がみ

「雑誌，新聞，ダンボール，飲料用パック」以外の紙類が対象です

たとえば・・・



ティッシュの箱，封筒，ハガキ，カレンダー，お菓子の箱，ラップの箱，プリント，トイレットペーパーやラップの芯，紙袋，包装紙，わりばしの袋 など

※紙袋には雑がみ以外の物は入れられません。

紙袋に入れてヒモで十字にしばるか、紙袋がない時はそのまま十字にしばって出して下さい

雑誌・雑がみに混ぜてはいけない紙

◎粘着物を含む紙

- ・シール，圧着ハガキ，宅配用伝票など



◎防水・耐水加工された紙

- ・紙コップ，紙皿，アイス・ヨーグルトのカップ，ビールなどの紙ケース



◎におい・汚れのある紙

- ・タバコの箱，線香の箱，石鹸の箱，洗剤の箱，食品残渣で汚れた紙

◎除去できないインクや染料，物質が塗られた紙

- ・アイロンプリント紙，レシート（感熱紙），カーボン紙，写真（インクジェット用はがき），アルミ付き紙パック，金箔・銀箔のある紙



◎その他

- ・クレヨン，墨汁，絵の具が塗ってある紙，試供品の付いた紙，カバンや靴などの詰め物，感熱性発泡紙

※紙以外のものは取り除いてください

- ・ティッシュの取り出し口や，窓枠封筒についているプラスチックフィルム
- ・雑誌の表紙に貼られたプラスチックフィルム
- ・ファイルやバインダーについている金属やプラスチック
- ・紙や紙箱に貼られた粘着テープ



八千代市ごみ減量
キャラクター再くるくん

適正な分別に，ご協力をお願いします。

八千代市経済環境部クリーン推進課
☎047-483-1151 内線 2231・2232



やっち